

緒方洪庵と添田玄春

——西洋医学所頭取役宅の新築をめぐる

日本医史学雑誌第五十一卷第三号 平成十七年三月十七日受付
平成十七年九月二十日発行 平成十七年六月二十五日受理

深瀬泰日

順天堂大学医学部医史学研究室

〔要旨〕 緒方洪庵と添田玄春は西洋医学所頭取と勤務医師として、洪庵が頭取に就任した文久二年閏八月から公的な交際がはじまった。このとき頭取屋敷は未完成のため、医学所の長屋を改装して仮役宅として洪庵はここを住居とした。役宅の新築を早急に完成させるべく奔走しながらも、妻子の出府にあたって間に合わないことも想定して、玄春邸を借受ける心積で玄春邸の下見におもむいている。このように役宅の完成が遅延したのは、將軍や御台所、さらには天璋院が麻疹に罹患してその治療に専念したこと、伊東玄朴の罷免問題などがおおきく作用したものと思われる。さらに洪庵の忘形見である三女七重と大槻俊斎の嗣子玄俊の結婚にさいして、玄春はすくなくならぬ力をつくすという私的な交際もみられた。

キーワード——西洋医学所 頭取屋敷 大槻玄俊 緒方七重 「添田玄春日記」

はじめに

添田玄春の長崎留学（文久三年正月）にさきだつて、西洋医学所頭取役宅の新築をめぐつて緒方洪庵と添田玄春の間にはすくなからぬ交渉があつた。緒方洪庵の「勤仕向日記」と緒方家書状、さらには「添田玄春日記」にもとづいて、この両者の関係を明らかにしたい。

緒方洪庵の出府

緒方洪庵が奥医師として幕府に召されるにあつては、討死するかもしれないという悲壮な覚悟をいだいて、四郎（のちの惟孝）ただ一人をつれて単身江戸に下つた。文久二年八月一九日の「勤仕向日記」によると、この日は晴れていたので暑さがきびしかったが、夕方には曇つてきた。

朝七ツ過金川出立。九ツ時品川にて昼飯。八ツ時広尾屋敷に着⁽¹⁾

とある。江戸入りを前にして一夜をすごした神奈川宿をたつて品川宿で昼食をとり、八ツ時（午後二時）に麻布南部坂の足守藩下屋敷に到着し、その長屋を一軒かりうけてまずここにおちついた。ゆつくりする暇もなく二日後の二二日には登城して奥医師を仰せつけられた。しかしお城での早朝からの將軍拝診には不便であるという理由から、翌二二日に和泉橋通の伊東玄朴邸に転居した。

それから一〇日ほどたった閏八月四日に洪庵は西洋医学所頭取を兼任したが、頭取役宅がまだ完成していなかつたのでそのまま玄朴邸に住みつづけた。しかしこのころ玄朴邸では養子玄伯の妻（玄朴の二女はる）が産後に麻疹に罹患して、胸痛や咳漱がはなはだしく、脳症も併発して殊のほか衰弱し、とても回復が見込めないような状態であつた。さらに洪庵の若党や陸尺など一六、七人が世話になつていたので、このような迷惑をかけることに困却し

ていると、緒方拙齋あての洪庵書状にある(文久二年閏八月六日付)。すなわち

……伊東の宅に同居多人数(若党陸尺平人どもまで上下メ十六七人也)世話に相成居ツマラヌものニ在之、万事不自由。其上大病人ハ有之、甚氣の毒千万、大に困却いたし居申候。

これ以上の迷惑はかけられないので一日でも早く伊東邸を出たいと思っても、役宅がまだ完成していないのでそれにも思うに任せない状況であった。なおこの伊東玄伯の妻は閏八月五日に二三歳で死亡した。このとき玄伯はオランダに留学中であった。

単身赴任の不便を解消するためにも、また生来さほど頑健ではなかった健康上の理由からも、洪庵は一日も早く家族を大坂から呼びよせたいと願っていた。そのためには家族の住いとなる役宅を一日も早く完成させる必要があった。

緒方洪庵と添田玄春の出会い

洪庵と玄春の最初の出会いはいつか。「添田玄春日記」(以下「添田日記」としるす)における洪庵初出は文久三年正月一九日である。「緒方洪庵表座敷見二来」とあって、洪庵が添田邸の下検分^①にきたことをしるしている。

一方洪庵の「勤仕向日記」における玄春の初出は文久三年正月七日で、玄春の長崎留学が決定した日の記事である。^②しかしこれ以前にまったく交渉がなかったとはかんがえられず、洪庵が江戸に下って西洋医学所頭取に就任した文久二年閏八月四日以降、この両者には職場を同じくする頭取と医師としての交際があったものと考えられる。それ以前から医学所医師として勤務していた玄春が、大槻俊齋の没後、その後任として頭取に就任した洪庵をむかえたと考えるのが妥当であろう。

玄春の長崎留学が許可された文久三年正月からは、この両者はとくに頻繁な往来があった。「勤仕向日記」には出発前の多忙な様子^③がつぎのように描かれている。

明八日添田玄春御暇にて御用召之事可達旨、丹波殿被仰渡よし、十郎兵衛より達ス。帰宅後、早々同人へ達す。
 (正月七日)。

伝習行五人 良順、宗端、元春(マユ)、玄庵、洪哉之御朱印下書 北角より相渡、(正月九日)。

川嶋宗端、添田玄春、竹内玄庵

右三人、此度、良順同道、出立。陸路長崎へ罷越候様被仰付。(正月十五日)。

医学所十両已下之御買上もの伺書並添田玄春御取越米願書北角十郎兵衛え差出ス。(正月十六日)。

玄春が御朱印を拝領するなど、出発前の諸手續に多忙をきわめている様子は「添田日記」にもみえる。すなわち正月六日条に「医学所より明日御用之義ニ付可罷出旨達来、請書遣ス」とあって、新しい特別な仕事が目前にあることを思わせる。翌正月七日五ツ時に玄春が医学所に出頭したところ、長崎医学伝習の内意がつかえられた。それからあわたましい準備の日々がつづいて、正月二日に「勤仕向日記」の記述とは異なり単身で陸路をとって江戸を出発した。

玄春の長崎留学には洪庵の強力な推挙があつたにちがいないが、もちろん玄春の蘭学がそれに価するだけの力量をもっていたからといつてよいであらう。

緒方洪庵妻子の出府

洪庵の妻八重が六人の子どもたち(七重、九重、十郎、十重、収二郎、重三郎)と使用人を引きつれて、総勢一人で文久三年三月九日に大坂をたち、江戸に到着したのは三月三日であつた。妻子の出府は多忙な毎日を通じていた洪庵の気持を癒してくれたにちがいない。しかしこのとき、洪庵が危惧していたように役宅はまだ完成していなかった。

このころの江戸の世情は、生麦事件がまだ解決せず、わが国とイギリスとの関係はにわかには緊張し、戦闘勃発のおそれもある最悪の事態になっていた。二月一九日にはイギリス軍艦八隻が横浜に入港して、本国からの訓令をもたらしした。それにもとづいてイギリス公使代理エドワード・ジョン・ニールは、十分な誠意をこめた謝罪と賠償金一〇万ポンドの支払いを二〇日後までに支払うことを幕府に要求し、さらには生麦事件の首謀者をとらえて、その首をはねることを即座に実行すべきであるとせまった。そしてもしこれが実行に移されなければ、イギリス艦隊は武力行使も辞さないとの構えをみせた。

大目付酒井但馬守忠行は戦端がひらかれる危機を目前にして、幕臣たるもの身命をなげうつてご恩に報いるべしとの檄をとばした。大目付からの達しをうけた大名や旗本の動揺ははげしかった。その動きを察知して江戸市中は大混乱におちいつていた。

アーネスト・サトウの「日記」によると

江戸湾の入口にあたる浦賀でも、ひとびとは恐怖におののいており、いっさいの家財道具を東海道に面した保土ヶ谷へはこび出している。横浜の居留地でも不安がたかまり、たえず集会がひらかれ、居留民の安全を保証するのが、関係当局の義務であるという決議がおこなわれている。⁽⁸⁾

英国艦隊が味方であるはずの居留民たちでさえこのような混乱した状況であつたので、まして当面の敵である江戸市民たちの周章狼狽ぶりはいうまでもない。

洪庵とてもこのような状況の埒外にいたわけではない。洪哉あての書状(文久三年三月三〇日付)にも

英国艦横浜ニ渡来、不容易応接、既に戦争ニも可及勢ヒニて、市中老少俄ニ近在近国に立越、諸家奥向不残引
 扨ニ相成、誠ニ騒々敷世柄大ニ心配罷在候⁽⁹⁾

とある。事実洪庵は「英国渡来ニ付家族立退場願書」を三月二八日に頭取越中守に提出した。それによれば武蔵国

府中駅の織田兵部方へ「私家族共時宜ニ寄当分ノ内差遣置申度」との希望をのべている。⁽¹¹⁾

このような緊迫した情勢の中で八重たちは江戸に到着した。それをしつた添田家では当主玄春が長崎留学で留守中であるにもかかわらず、さつそく緒方家に挨拶におもむいた。三月三日の「添田日記」には

あいさつに行、藤供ニテ緒方へ大菓子折、池田へ中折、月岡へ小折

緒方奥方今日京都より着し候由二付、先の約束ゆへ此方表座敷へ参り候様申遣ス、留守之由也

とある。頭取である洪庵、諸事万端を取仕切ってくれている池田多仲、そして俗事役である月岡勝次郎にたいして菓子折を持参して挨拶におもむいた。主語を欠いているが、出かけたのは執事自身と考えられる。医学所での序列にしたがって菓子折の大きさが次第に小さくなっていくのがおもしろい。律儀な執事の性格をよくあらわしているともいえよう。八重たちが無事江戸についたことにたいする喜びの挨拶ばかりでなく、西洋医学所からの推薦で実現をみた玄春の長崎留学のお礼の意味もふくまれていたかもしれない。

六月七日にも、執事は使用人行蔵に緒方、池田、月岡のもとに暑中見舞に行かせた。このとき緒方へは「くわし折遣ス」とあるが、他の二人になにをおくったか、その記載はない。手ぶらで挨拶にでかけるとは思えない。さきのようにそれぞれに菓子折を持参したのではなからうか。

八重親子が江戸に到着したとき、添田家からは執事をとおして「さきのお約束のとおり、ぜひ表座敷をお使いいただきたい」と洪庵に申し入れた。「さきのお約束」とはどのような内容であったのだろうか。

まず奥医師に任官し、幾ばくもなくして西洋医学所頭取を兼任するようになった洪庵は、伊東玄朴の屋敷でいわば居候の生活を強いられていた。このころ伊東家では息子玄伯の妻が大病であるうえに、洪庵につかえる供回りのものも大人数になっていたので、伊東家にかける迷惑も考えて、一日も早く医学所頭取役宅への移転を意図していた。

とはいってもそのころ頭取役宅は存在せず、早急に建築に取かならなければならなかった。洪庵の江戸出府の翌月文久二年閏八月には医学所に、隣接する鳥居織部と正木助次郎屋敷を医学所所有地とするので、その一部に屋敷を新築してよろしいとの許可がおりた。そこで以下のような書類を作事奉行に提出した。

医学所統鳥居織部正木助次郎屋敷此度医学所へ囲込ニ相成右地所之内緒方洪庵江拝借被仰付候間坪数相応相渡
 残地は医学所御用地ニ可被致候尤御作事奉行江可談旨出雲守殿被仰渡候依之御達申候

以上

奥御医師

閏八月

伊東長春院

林 洞 海

これによればあらたに医学所の用地になった一部は洪庵の役宅建設用地として使用し、残りは医学所で使用してよろしいという若年寄堀出雲守之敏からの達しであった。しかしこのような指示がありながら事態は一向に進捗せず、いつになったら役宅が建設されるものやら見通しは立たなかった。そこでこれ以上玄朴に迷惑をかけるわけにはいかないの、役宅が新築されるまでの間、医学所内の家作に手を加えて仮役宅にしたいと、伊東玄朴の名義で上申したところ、九月朔日にその許可がおりた。

そこで早速その家作に一部手を加えて九月一二日(あるいは一九日ともいう)に移転した。

「勤仕向日記」には頭取尾島大和守へ提出した届書として

奥御医師

緒方洪庵

私儀先達而より伊東長春院宅に同居仕罷在候処手狭ニ付当分之内医学所内ニ仮住居仕度旨奉願候処願之通被

仰付候二付昨十二日右医学所に引移り申候依之御届申上候

九月十三日¹³⁾

以上

がみえる。これによれば公的には一二日に移転したとすべきだが、しかしその六日後の一九日の「勤仕向日記」には

今十九日医学所へ引移る

とあるので、さきの書類の文言とは異なつて実際には一九日に転居したのであろう。

洪庵はなんとか早く役宅を完成したいとねがっていた。その様子は閏八月二六日付の緒方拙齋あて書状におおきな期待をかけているのがよみとれる。

扱拙老も其後今月十六日御用召にて別紙之通り被仰付候二付ては、前居之人立退キ次第、普請に取懸り可申心得二御座候。尤元トの家作も有之事故、讓渡之示談も出来可申歟、未タ何とも相分り不申。夫レまでの処¹⁴⁾医学所内¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾²³⁾²⁴⁾²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾²⁸⁾²⁹⁾³⁰⁾³¹⁾³²⁾³³⁾³⁴⁾³⁵⁾³⁶⁾³⁷⁾³⁸⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁴¹⁾⁴²⁾⁴³⁾⁴⁴⁾⁴⁵⁾⁴⁶⁾⁴⁷⁾⁴⁸⁾⁴⁹⁾⁵⁰⁾⁵¹⁾⁵²⁾⁵³⁾⁵⁴⁾⁵⁵⁾⁵⁶⁾⁵⁷⁾⁵⁸⁾⁵⁹⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾⁶²⁾⁶³⁾⁶⁴⁾⁶⁵⁾⁶⁶⁾⁶⁷⁾⁶⁸⁾⁶⁹⁾⁷⁰⁾⁷¹⁾⁷²⁾⁷³⁾⁷⁴⁾⁷⁵⁾⁷⁶⁾⁷⁷⁾⁷⁸⁾⁷⁹⁾⁸⁰⁾⁸¹⁾⁸²⁾⁸³⁾⁸⁴⁾⁸⁵⁾⁸⁶⁾⁸⁷⁾⁸⁸⁾⁸⁹⁾⁹⁰⁾⁹¹⁾⁹²⁾⁹³⁾⁹⁴⁾⁹⁵⁾⁹⁶⁾⁹⁷⁾⁹⁸⁾⁹⁹⁾¹⁰⁰⁾¹⁰¹⁾¹⁰²⁾¹⁰³⁾¹⁰⁴⁾¹⁰⁵⁾¹⁰⁶⁾¹⁰⁷⁾¹⁰⁸⁾¹⁰⁹⁾¹¹⁰⁾¹¹¹⁾¹¹²⁾¹¹³⁾¹¹⁴⁾¹¹⁵⁾¹¹⁶⁾¹¹⁷⁾¹¹⁸⁾¹¹⁹⁾¹²⁰⁾¹²¹⁾¹²²⁾¹²³⁾¹²⁴⁾¹²⁵⁾¹²⁶⁾¹²⁷⁾¹²⁸⁾¹²⁹⁾¹³⁰⁾¹³¹⁾¹³²⁾¹³³⁾¹³⁴⁾¹³⁵⁾¹³⁶⁾¹³⁷⁾¹³⁸⁾¹³⁹⁾¹⁴⁰⁾¹⁴¹⁾¹⁴²⁾¹⁴³⁾¹⁴⁴⁾¹⁴⁵⁾¹⁴⁶⁾¹⁴⁷⁾¹⁴⁸⁾¹⁴⁹⁾¹⁵⁰⁾¹⁵¹⁾¹⁵²⁾¹⁵³⁾¹⁵⁴⁾¹⁵⁵⁾¹⁵⁶⁾¹⁵⁷⁾¹⁵⁸⁾¹⁵⁹⁾¹⁶⁰⁾¹⁶¹⁾¹⁶²⁾¹⁶³⁾¹⁶⁴⁾¹⁶⁵⁾¹⁶⁶⁾¹⁶⁷⁾¹⁶⁸⁾¹⁶⁹⁾¹⁷⁰⁾¹⁷¹⁾¹⁷²⁾¹⁷³⁾¹⁷⁴⁾¹⁷⁵⁾¹⁷⁶⁾¹⁷⁷⁾¹⁷⁸⁾¹⁷⁹⁾¹⁸⁰⁾¹⁸¹⁾¹⁸²⁾¹⁸³⁾¹⁸⁴⁾¹⁸⁵⁾¹⁸⁶⁾¹⁸⁷⁾¹⁸⁸⁾¹⁸⁹⁾¹⁹⁰⁾¹⁹¹⁾¹⁹²⁾¹⁹³⁾¹⁹⁴⁾¹⁹⁵⁾¹⁹⁶⁾¹⁹⁷⁾¹⁹⁸⁾¹⁹⁹⁾²⁰⁰⁾²⁰¹⁾²⁰²⁾²⁰³⁾²⁰⁴⁾²⁰⁵⁾²⁰⁶⁾²⁰⁷⁾²⁰⁸⁾²⁰⁹⁾²¹⁰⁾²¹¹⁾²¹²⁾²¹³⁾²¹⁴⁾²¹⁵⁾²¹⁶⁾²¹⁷⁾²¹⁸⁾²¹⁹⁾²²⁰⁾²²¹⁾²²²⁾²²³⁾²²⁴⁾²²⁵⁾²²⁶⁾²²⁷⁾²²⁸⁾²²⁹⁾²³⁰⁾²³¹⁾²³²⁾²³³⁾²³⁴⁾²³⁵⁾²³⁶⁾²³⁷⁾²³⁸⁾²³⁹⁾²⁴⁰⁾²⁴¹⁾²⁴²⁾²⁴³⁾²⁴⁴⁾²⁴⁵⁾²⁴⁶⁾²⁴⁷⁾²⁴⁸⁾²⁴⁹⁾²⁵⁰⁾²⁵¹⁾²⁵²⁾²⁵³⁾²⁵⁴⁾²⁵⁵⁾²⁵⁶⁾²⁵⁷⁾²⁵⁸⁾²⁵⁹⁾²⁶⁰⁾²⁶¹⁾²⁶²⁾²⁶³⁾²⁶⁴⁾²⁶⁵⁾²⁶⁶⁾²⁶⁷⁾²⁶⁸⁾²⁶⁹⁾²⁷⁰⁾²⁷¹⁾²⁷²⁾²⁷³⁾²⁷⁴⁾²⁷⁵⁾²⁷⁶⁾²⁷⁷⁾²⁷⁸⁾²⁷⁹⁾²⁸⁰⁾²⁸¹⁾²⁸²⁾²⁸³⁾²⁸⁴⁾²⁸⁵⁾²⁸⁶⁾²⁸⁷⁾²⁸⁸⁾²⁸⁹⁾²⁹⁰⁾²⁹¹⁾²⁹²⁾²⁹³⁾²⁹⁴⁾²⁹⁵⁾²⁹⁶⁾²⁹⁷⁾²⁹⁸⁾²⁹⁹⁾300)

「今月十六日御用召にて別紙之通り」の別紙とは、さき¹⁾にのべた困込許可の文書である。そこに住む人が立退き次第普請にかかるが、それまでは医学所内に仮役宅をおくつもりであるという。

九月から一十月にかけては医学所普請掛に池田多仲をふくむ三人が選定されながらも、事態は一向に進展していない。役宅の新築どころか、役宅の模様替えもままならない様子は、城内で再三にわたつて北角十郎兵衛に依頼していることよつて知ることが出来る。「勤仕向日記」にはこの年（文久二年）の暮までの間に「医学所頭取役宅」の新築について各方面に手をまわして、一日も早い完成を念願している様子がよみとれる。

すなわち九月二〇日には高木幸次郎にたいし、医学所の普請掛として池田多仲をくわえてもらいたいとの催促におよんでいる。

高木幸次郎へ医学所御普請懸り二池田多仲を加へ度旨及催促

とあり、これが決定した旨の届書は一月七日になってはじめて提出するという状況であった。また一〇月一日には

医学所囲込地所袋丁ノ場所囲込ミ願書一通願済

とある。

このように遅々として進展しないのは、営中において麻疹の流行がみられたということも見逃すわけにはいかな
い。「勤仕向日記」一〇月二四日条に

御台様 御麻疹二付今日惣御診。

夕方御上御麻疹御模様二付、明日六ツ時惣御診被仰出候旨、駿河守相達ス。

とあるように、將軍家茂と御台所の靜寛院宮が麻疹に罹患した。その全快祝いがおこわれると、その後幾ばくもな
くして今度は一月九日に天璋院が麻疹に罹患した。このような非常事態には洪庵をはじめ奥医師たちはほとんど
詰めきりで看護にあたるので、きわめて多忙な日々をすごすことになる。

將軍始め奥向きの人々の麻疹が一段落したころ、こんどは伊東玄朴の奥医師罷免問題が発生した。このおこり
は竹内玄同と林洞海が翻訳した書物を、玄朴が息子の伊東方成の名でひろく布達しようとしたのである。この不正
を松本良順があばいたことが契機となって玄朴が罷免されたのである。

さらに文久二年から同三年にかけては新設された歩兵屯所に派遣する医師の選考問題が浮上し、これと平行して
添田玄春をはじめ、川嶋宗端や竹内玄庵など医学所医師の長崎留學生の人選に腐心するというように、洪庵はまさ
に身体がいくつあっても足りないほどの多忙の日々であった。このような多岐にわたる公的事務が山積している間
をぬって、役宅問題は北角十郎兵衛への度重なる依頼という形で行われているにすぎない。「勤仕向日記」には

出勤前、北角十郎兵衛へ尋面会。御役宅御模様替之事頼置。

御役宅御模様替願書案文、十郎兵衛より返却。早々清書いたし、可差出旨達入。(一二月二四日)。
とあつて、遅々として進捗しない状況がしるされている。

この北角十郎兵衛という名は洪庵の「勤仕向日記」にはしばしば登場する。歩兵屯所の発足にあたってそれに附属する医師の推薦状は、北角十郎兵衛の手をへて若年寄田沼玄蕃頭意尊に提出されている。文久年間には医学所の機構が拡大されて若年寄や目付のなかに「医学所掛」の存在がみとめられるようになったおりに、医学所掛俗事役の一人にこの北角十郎兵衛の名がみえる。

『寛政重修諸家譜』によると、北角氏は家康の代に御家人に召抱えられ、のちに御数寄屋坊主をつとめた。その六代の子孫が勝有であり、はじめ御数寄屋坊主をつとめていたが、のち奥坊主組頭に昇進した。かねてから医学を学んでいたので御広敷の療養担当を命ぜられたこともある。その後同朋に昇進して拜謁の榮をたまわった。

『徳川実紀』の元文二年閏一月朔日条にも

奥坊主北角久琢勝有は医薬に精き旨聞しめされ、奥組頭並仰付られ、薬局の事つかふまつり、侍医の門にいり、ひろく治療をも施すべしとなり

とある。また延享四年五月四日条に

この勝有、はやくより医学を好み、治療にもくはしく、御養生の事により、しばしば建白せし事ども多かりしかば、奥医数原通玄尚白が弟子に命ぜられ、後閣の治療をも仰付られしに、ことにこころいれ精勤せしゆへ、かく拔擢せられしとぞ聞えし

とあつて、早くから医療との接点がみとめられる家柄である。しかしその孫の仙次郎資順の代になると支配勘定になって、医療との関係はうしなわれてしまう。その孫にあたるのが十郎兵衛であり、祖父が徒目付になっているの

で、これも医療関係とは縁のない職務についていた。しかし先祖が医術や医療に関係があったという経歴によって、早くから医学所関連の職務についていたのではないだろうか。

文久三年になると「勤仕向日記」に医学所役宅新築についての記事はまったくみられなくなってしまった。緒方富雄の作成になる「緒方洪庵年譜」¹⁹⁾には文久二年一二月七日から頭取役宅の造作がはじまり、翌年三月初めごろ完成したとしているが、一方洪庵の書状には「拙者御役宅の近々御普請始り可申、いづれ来月中には成就可致と被存候」²⁰⁾とあって、この時期まだ建築にとりかかっていることがわかる。

これが一月二三日付の書状には「御役宅も未だ御普請成就に不相成候へとも、来月中には出来上り可申と存候」²¹⁾とあって、一月下旬にはすでに普請にかかって二月中には完成するであろうというところまで進展した。「来月(二月)中には」なんとか完成するのではないかと樂觀的な観測をいだいていた洪庵ではあったが、はたしてこのように上手く運ぶかどうか、内心ではいささか危惧の念を抱いていたようである。

単身赴任の洪庵にとっては一日も早く妻子を大坂から呼びよせたいと願っていたが、家族が落ちつける役宅が完成しないことにはどうすることもできなかった。およその完成日を予測して早く出府するようにと大坂にいる妻八重あてに催促の書状をしたためる一方、役宅が未完成の場合も想定して、家族の落着く先として医学所の近隣にある添田玄春邸の表座敷を借受ける心づもりをもっていた。

たとひ成就に不相成とも、此度長崎へ下り候添田の宅近所にて広く候故、事により借り可申やくそくのいたし置候間、心配の及び不申、用意さへ調候は、早々出立可被致候²²⁾

とさきの八重あての書状にある。たとえ役宅が完成していなくとも西洋医学所に近い添田邸を借りうける約束をしているので、心配なく早々に大坂をたつようにと促している。

洪庵は文久三年正月一九日に玄春邸を下見にいった。この日の「添田日記」には「緒方洪庵表座敷見二来」と簡

潔にしるされているにすぎず、これを見るかぎりでは洪庵の意図をつかむことはできないが、その真意はさきの書状にあるとおりでである。長崎留学への出立を二日後にひかえた玄春は、その準備に多忙を極めていたはずであるが、洪庵を快くむかえて、受入れのさいの手筈万端を打合わせたにちがいない。洪庵も「これなら大丈夫」との感触をえたからこそ、さきのような書状を八重のもとに書きおくれたのであろう。翌二〇日にも洪庵はふたたび玄春宅をおとづれているが、この日はむしろ長崎留学への出立の祝いをかねて激励におもむいたものと思われる。

このころ西洋医学所は和泉橋通から東にはいった道路に面しており、玄春邸は同じ和泉橋通の南によつた藤堂和泉守邸の裏門前にあつたので、家族を住まわせるには至極都合のいい指呼の距離に位置していた。

緒方洪庵の死

文久三年六月一〇日、洪庵はこの日、早朝から歯痛があつた。昼からの出勤にそなえ昼食も常のごとくとり、半時ほど昼寝をした後に

坪井よりの書状御覧の処、俄にせき続出、それより口中へもほ〔は〕なへも血沢山出⁽²²⁾たので、ただちに薬湯を投与したが効果なく死に至つた。これは洪庵夫人八重の日記にしるされているところである。

あれほど望んでいた役宅であつたが、その完成をみることなく洪庵は仮役宅で息をひきとつた。そのときの様子は、洪庵死亡のおよそ二ヶ月後の八月五日に、名塩の実家にいる妹億川ふく宛の八重書状につきのようにしるされている。

此家も大変の時にはまた普請中に而、長屋よりそふしきも出す事にて、よふよふ二七日に本家に移り、今に而は新しき家なり、土蔵も有、ま事にひろひろと致居候、今の屋敷を御父上様に御覧入度存候⁽²³⁾

これによれば新築の役宅に移ったのは、洪庵の死後一ヶ月半たった七月二十七日のことである。

洪庵が急死したとき玄春は長崎から帰府した直後のことで、添田からはなんらかの応接があったにちがいないが、「添田日記」は「緒方洪庵死す」としるすのみである。

現実に緒方洪庵が死亡しているにもかかわらず、八重未亡人は坪井信良や伊東玄朴と相談して六月一八日にまず病氣届を提出した。⁽²¹⁾

六月二三日に戸塚静珀と大槻玄俊、緒方洪哉、添田玄春の四人が長崎留学から帰府したおりに、本来なら洪庵へ御朱印状を返納すべきところ、「同人大病中に付」竹内玄同に指出すようにとの指示があった。

伝習之者大槻玄俊緒方洪斎添田 四人同道、御朱印は医学所緒方洪庵へ差出相納取扱頼可申処、同人大病中ニ付、竹内渭川院え明二四日四時迄ニ持参差出可申旨、医学所より良順指図ニ而申来⁽²²⁾

これは洪庵死亡後のことでありながら、表向きには病氣引込中なので朱印状は竹内玄同に提出するようにとの指示である。「添田日記」にも朱印状を提出したとの記事がみえて、さきの指示と一致している。この病氣届がいつ死亡届に転換したかについての史料は、いまのところ管見するところがない。

しかしさきの「戸塚静海日記」の文久三年二月二六日条に「今日松本良順奥医師に被仰付候」とあり、「添田日記」の文久三年二月二八日の条にも「麹町松本奥医師被仰付候二付松魚節一□祝遣ス」とあることよって、良順がこのときに奥医師を仰付けられたのはまちがいない。しかしこれは複数制をとる奥医師に關しての就任をのべているのであって、医学所頭取についてただちにこれに準ずるといふわけにはいかないのである。

梅溪昇は「松本良順医学所頭取旧臘被仰付候二付」との「戸塚静海日記」文久四年二月八日の記事をひいて、良順の医学所頭取任命は、おそらく文久三年十二月二十六日奥医師任命と同時に兼帯を命じられたものと思われる。⁽²³⁾とのべている。頭取任命についての史料がみられない現状では、両役同時に任命されたと考えるのが妥当であろう。

この年の秋、添田の庭では棚のブドウが豊作だったようである。玄春の継母の実家にあたる川勝隼之助家をはじめ親戚や知友にその収穫をくばっている。緒方家へも八月一日に使いの者にブドウをとどけさせた、と「添田日記」にある。

緒方七重と大槻玄俊の結婚

洪庵が死亡した後も添田家と緒方家との交際はつづいた。文久三年八月三日の「添田日記」にはごく簡単に「緒方来」とあるが、この緒方とはだれのことか、これ以上の記述はない。

ついで九月一〇日には緒方未亡人八重が玄春の家をおとづれ、それから連日のように緒方の家のものが来訪している。九月一日には緒方弘斎と娘が来訪し、翌二日にも弘斎と妹の七重が来訪した。この緒方弘斎は洪庵の次男洪哉（のちの惟準）で、天保一四年（一八四三）八月一日の生まれなので、この年には二一歳の青年医師になっていた。安政六年に長崎に自費留学してボンベについてオランダ医学をおさめた。

文久二年三月に大槻俊斎が病いにたおれて頭取としての任務を遂行することができなくなったために、医学所の人事異動によって伊東玄朴が医学所取締となり、大槻玄俊は頭取見習に就任した。同年六月に長崎養生所医師として医学伝習を仰せつけられ、二回目の長崎留学をはたした。一年後の文久三年六月に長崎を引揚げて江戸にくんだり、医学所教授に就任していた。このおりに七重との結婚話が持ちあがったのである。七重は洪庵の三女で、洪哉の六歳下の妹であり、この年には一五歳の娘盛りになっていた。

九月一五日と二〇日には添田玄春の妻おさせが緒方の家を訪れている。このように両家が頻繁に往来しているのは、七重と大槻俊斎の嫡男玄俊との間に結婚の話がすすんでおり、その準備のためである。洪庵未亡人が来宅した

り、洪庵の後嗣である洪哉や七重自身も出入りしているところをみると、玄春がこの結婚におおきな役割を果たしていたことはまちがいない。

このような経緯があつて、七重が玄俊と結婚したのは玄俊の履歴をみると文久三年一〇月二十八日である。この日に先立つて添田家から祝いの品々をおくられた。

緒方七重事大つきへ嫁入二付肴巻籠こ松六束祝遣ス(九月二七日)

その後、玄俊は元治元年一〇月に三度長崎にいきオランダ医学に磨きをかけて、慶応二年二月に江戸に帰ってきた。長崎留学中の慶応元年にボードインは玄俊、緒方洪哉、松本銈太郎、篠原俊庵をオランダに留学させることをオランダ公使ホルスブルックに進言し、これをうけて公使は幕府に建言したが、幕府は「方今種々差障之廉もありて其好意に難⁽²⁸⁾心」との理由でこれを受けいれなかつたので、玄俊のオランダ留学は実現しなかつたという経緯がある。

七重は喜代ともいい、明治七年(一八七四)九月三日に二六歳で病没したが、玄俊との間に子をなすことはなかつた。

おわりに

緒方洪庵と添田玄春は江戸西洋医学所の同僚として、同じオランダ医学を学ぶ医師として公的な交友がみられるが、私的にも家族の住居を斡旋するという親密な関係にあつた。さらには洪庵の忘れ形見である三女七重と大槻俊斎の嗣子玄俊の結婚にさいして、玄春がすくなくならぬ力をつくしたことを「添田玄春日記」を主な史料としてあきらかにした。

本論文の要旨は第一〇四回日本医史学会総会(二〇〇三年四月二三日)において発表した。

注と引用文献

- (1) 緒方洪庵『勤仕向日記』緒方富雄『緒方洪庵伝』第二版増補版 岩波書店 一九七七年 三七一ページ
- (2) 緒方洪庵書状(緒方拙齋あて文久二年閏八月六日付) 緒方富雄、梅溪昇編『緒方洪庵のてがみ』その三 菜根出版 平成六年 六八一七二ページ
- (3) 「添田玄春日記」順天堂大学医学部山崎文庫蔵(請求番号六六七六一六六八二)
- (4) 緒方富雄 前掲書 四七九ページ
- (5) 同書 四七九―四八三ページ
- (6) 添田玄春の長崎留学については「西洋医学所医師添田玄春の長崎留学」(『洋学』一一号 二五―五〇ページ 二〇〇三)において考察をくわえた。
- (7) 洪庵自身の三月三〇日付洪哉あての書状には「大坂よりも去ル九日出立、東海道筋無滞、母始メ子供六人いづれも無事にて、二四日朝到着」とあつて一日の相違がみられる。
 ・緒方洪庵書状(緒方洪哉あて文久三年三月三〇日付)『緒方洪庵のてがみ』その三 五四―五六ページ
- (8) 萩原延寿『遠い崖―アーネスト・サトウ日記抄』一卷 朝日新聞社 一九八〇年 一八五ページより引用
- (9) 緒方洪庵書状(緒方洪哉あて文久三年三月三〇日付)『緒方洪庵のてがみ』その三 五四―五六ページ
- (10) 緒方富雄 前掲書 五一―ページ
- (11) 同書 三九六ページ
- (12) 同書 四〇九ページ
- (13) 同書 四一六―四一七ページ
- (14) 『緒方洪庵のてがみ』七五―七七ページ
- (15) 『寛政重修諸家譜』一八巻 統群書類従刊行会 昭和四〇年 三四三―三四四ページ
- (16) 同朋頭は「老中、若年寄の御手先となり、御役筋の御書付は御同朋頭より御渡しあり……」と『明良帯録』にあり、営中の給仕を掌る役で、下に同朋、奥坊主、表坊主が所属していた。同朋は百俵十人扶持で、頭の指図によって公文書の伝

達、上申の中間の仕事をする。お目見で御坊主衆を監督し、自らも給仕にでる。

- (17) 「有徳院殿御実紀」『徳川実紀』第八篇 吉川弘文館 昭和五一年 七七八ページ
- (18) 「惇信院殿御実紀」『徳川実紀』第九篇 吉川弘文館 昭和五一年 四二六ページ
- (19) 緒方富雄 前掲書 一五七—一七三ページ
- (20) 緒方洪庵書状(緒方八重あて文久三年正月八日付)『緒方洪庵のてがみ』その三 一一四—一一七ページ
- (21) 緒方洪庵書状(緒方八重あて文久三年正月二三日付)『緒方洪庵のてがみ』その三 一一八—一二〇ページ
- (22) 緒方富雄『蘭学のころ』弘文社 昭和一九年 四八〇ページより引用。
- (23) 緒方八重書状(億川ふくあて文久三年八月五日付)『緒方洪庵のてがみ』その三 一一三—一一三六ページ
- (24) 緒方富雄『蘭学のころ』四八二ページ
- (25) 「幕府侍医戸塚静春院法印静海日記抄」梅溪昇『洪庵・適塾の研究』思文閣出版 平成五年 三五四ページより引用。
- (26) 同書 二六〇ページ
- (27) 大槻玄俊の経歴についてはつぎの著書に詳しい。
青木大輔『大槻俊斎』(復刻版) 大空社 一九九八年 七五—一〇四ページ
- (28) 倉沢剛『幕末教育史の研究』二 吉川弘文館 昭和五九年 四六四ページより引用。

Ogata Koan and Soeda Gensyun : The Completion of the House of the President of the Western Medical School

Yasuaki HUKASE

Ogata Koan had an official relationship with Soeda Gensyun as a doctor of the Western Medical School in August of Bunkyu 2 (1862), when Ogata became the president of the school. At that time, the president's residence had not been completed, so he lived in a temporary house. Ogata visited Soeda's house to borrow it. The reason why the completion of the president's house was delayed was that Shogun Iemoti, his wife, and Tensyoin suffered from measles, and Ito Genboku resigned as the court physician (okuisi). Soeda made efforts for the marriage of Nanae, Koan's daughter, to Otsuki Gensyun, the first son of Otsuki Syunsai.